

「働きたい、活躍したい女性を支援」

男女が支え合い活力ある社会へ



男女がともに家事、子育て、介護を担い、女性が活躍できる環境をつくる

女性の活躍を推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」が平成27年8月に成立し、働きたい、活躍したい女性を支援し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することになりました。

女性の就業率の国際比較では、1位スウェーデン、2位ドイツ、3位フランス、4位イギリス、5位アメリカ、6位日本となっております。女性の社会進出が進んでいる国ほど、出生率も高い傾向にあります。わが国の女性の年齢階級別就業状況では、「正規の職員・従業員」の就業率は25〜29歳までがピークで、その後下降し、出産・育児を終えた35〜39歳から、再びパートやアルバイトなどの「非正規雇用」で上昇しています。

女性の活躍には社会の壁がある
その1「女性の採用が少ない」

約37%の企業が女性の正規雇用の採用がないといわれています。

その2「女性を育てていない」
将来的な育成の教育訓練を受けている率は、30代後半で男性約29%、女性約15%となっています。

その3「女性自身が昇進したいと思っていない」
課長以上の昇進希望を持つ女性は10%程度にすぎません。理由は、仕事と育児の両立が困難になるためです。

その4「女性が職場を辞める理由」
第1子出産を機に、約60%の女性が自発的に職場を退職しています。理由は、職場に女性の妊娠や出産後に支援する雰囲気がなく、仕事と育児の両立が難しいためです。

今後、女性の仕事と家庭の両立には、次の3つを理解し、支援していかねばなりません。

- ▼女性が仕事と子育てを両立しながら、能力を発揮し躍進することは、経済成長の観点からも重要であること。
- ▼女性の活躍には、妊娠・出産・子育てを経ても、就業が継続できるように職場環境の整備が必要。
- ▼妊娠・出産・子育てによる離職防止には、女性がキャリアを生かしながら、さまざまな職域・職階で活躍できるように、女性の活躍に向けた職場の取り組みが必要。

(参考) 青森県労働局資料から

市と青森県男女共同参画センター共催 事業ワークショップレポート

増える「おひとりさま」
「自分らしく生きるために終活を始めましょう」

家族との死別や離別、または独身などの理由から、一人で暮らす高齢者が増えています。「おひとりさま」ともいわれますが、平均寿命が男性よりも女性の方が長いため、女性の「おひとりさま」が増えており、最期まで自分らしく生きることが終活のテーマとなっています。

昨年11月、市民交流プラザ「トワレ」において「おひとりさまを生きる」と題し、ワークショップを開催しました。講師は弘前市専求院住職の妻で、上級終活カウンセラーの村井麻矢さん。村井さんは次のように講話し、終活の大切さを教えてくださいました。



座談会 講義 村井麻矢さん
の講話 弘前市専求院住職の妻で、上級終活カウンセラーの村井麻矢さん。村井さんは次のように講話し、終活の大切さを教えてくださいました。

「人生のエンディングの終活について考えたことはありませんか？ 高齢となり判断能力がなくなったりときや、亡くなることを考えてエンディングノートの活用を勧めます。市販ノートでいいです。かかりつけの病院名、重病になったときの告知の有無、延

命治療の希望の有無、介護を依頼したい人、体が不自由になったり認知症になったときの財産管理をお願いする人、葬儀の有無、喪主は誰にするか、葬儀費用は用意しているか、遺影はどれにするのか、墓はあるのか、誰に墓を継承してもらおうのかなどを書いておくと、家族などが助かります。特に、『おひとりさま』は亡くなると自宅に帰れない場合が多いため、アパートやマンション住まいの人、介護施設入所者は必要です。書いていくと、今後やりたいこともはっきりしてきて、まだやっていないことなどが分かってきます。家族への愛情やメッセージを書いておくのもいいです。一人暮らしの人や身寄りがない人は、判断能力があるうちに、財産管理や医療費の支払い、葬儀、供養、遺品整理など、第三者に死後の手続きをしてもらう「死後事務委任契約」などを、生前に結ぶことも大切な備えになります。

釈迦は『死を思って今を良く生きなさい、そうすると「生」が輝く』と、生きることの大切さを説いています(中略)。

臨終の際は、聴覚が最後まで残りますので、『ありがとう』とか『後は任せてください』と話しかけてください。その人は、安心して旅立つことができます」。

など、終始、ためになる講話でした。